

福山市監査委員告示第11号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長、福山市病院事業管理者、福山市教育委員会教育長及び福山市選挙管理委員会委員長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2024年（令和6年）10月28日

福山市監査委員	小葉竹	靖
福山市監査委員	日下	真吾
福山市監査委員	早川	佳行
福山市監査委員	宮本	宏樹

2023年度（令和5年度）監査における指摘事項の措置通知

保健福祉局 保健部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>保健予防課</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係るコールセンター業務について</p> <p>当該業務は、自宅療養している新型コロナウイルス感染症陽性者からの健康相談に対応するため、コールセンター業務を委託により実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、一般競争入札により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>① 支出負担行為を整理する時期については、福山市予算規則を遵守されたい。</p> <p>② 変更契約の締結に当たっては、変更設計金額に基づく決裁や合議とされたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>① 2024年度（令和6年度）に行った予防接種審査支払業務等委託に係る支出負担行為は、福山市予算規則に基づき「契約を締結するとき又は請求のあったとき」で整理した。</p> <p>② 上記契約の変更契約においては、福山市事務決裁規程に基づき、変更設計金額に基づく決裁とした。また、福山市予算規則に基づき、必要な合議を行った。</p>

2023年度（令和5年度）監査における指摘事項の措置通知

保健福祉局 保健部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>こども発達支援センター</p> <p>こども発達支援センターオンライン診療システム導入業務について</p> <p>当該業務は、こども発達支援センター利用者の利便性向上のため、オンライン診療システムを導入するものである。システムの初期導入に係る業務及びシステムの利用について一括で契約を締結している。また、診療費の収納に当たっては、地方自治法に基づく指定納付受託者制度を活用している。</p> <p>業者選定に当たっては、充実した支援体制と豊富な業務実績を有する業者と随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>契約に当たっては、手続が先行することのないよう、適正な時期に契約を締結されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2024年度（令和6年度）の契約に当たっては、福山市契約規則に従い適正な時期に契約を締結した。</p> <p>また、指摘事項について職場内で共有するとともに、適正な事務執行のため、改めて他の契約手続についても確認を行った。</p>

2023年度（令和5年度）監査における指摘事項の措置通知

保健福祉局 ネウボラ推進部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>ネウボラ推進課</p> <p>ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業等について</p> <p>当該業務は、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、ひとり親家庭等の就業支援や相談支援、児童扶養手当受給者の自立支援プログラム策定等の事業を委託により実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、母子・父子福祉団体と随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>履行確認に当たっては、福山市契約規則に基づき、検査調書の作成を行うなど、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2024年度（令和6年度）の契約においては、支払の期毎に業務完了通知書等関係書類の提出を受け、これを基に履行内容の確認、検査を行い、委託業務検査報告書を作成しており、福山市契約規則に基づき適正に処理している。</p>

2023年度（令和5年度）監査における指摘事項の措置通知

市民病院 経営企画部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>病院総務課</p> <p>福山市民病院職員健康診断業務について</p> <p>当該業務は、職員の健康管理のため、労働安全衛生法、福山市民病院労働安全衛生規程等に基づき、定期健康診断等を委託により実施するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、見積り合わせによる随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>単価契約の予定価格については、項目ごとに設定されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2024年度（令和6年度）の契約において、項目ごとに予定価格を設定した。また、適正な委託事務を行うよう部内にて周知を行った。</p>

2023年度（令和5年度）監査における指摘事項の措置通知

教育委員会 学校教育部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>学びづくり課</p> <p>民間施設を活用した水泳指導支援事業について</p> <p>当該事業は、プール施設が老朽化した市立小学校について、民間のプール施設を活用し、水泳授業を実施するとともに、当該施設の指導員から水泳指導を受けるもので、委託により実施している。</p> <p>業者選定に当たっては、実施校と一定の距離等にある施設の運営事業者と随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>契約の締結に当たっては、財政合議が行われていないものがあつたため、福山市予算規則に基づき、適正に処理されたい。また、受注者が責任を負うべき水泳指導中の受注者の過失による事故について、重大な過失に限定しているが、適切な責任分担となるよう、改められたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2024年度（令和6年度）の契約締結に当たっては、福山市予算規則に基づき必要な合議を行った。</p> <p>また、受注者が責任を負うべき水泳指導中の事故については、適切な責任分担となるよう、故意又は過失があつた場合とし、契約書の内容を改めた。</p>